

リモート ID の搭載不要の条件

1 リモート ID の搭載義務

令和 4 年 6 月 19 日までに申請して登録した機体につきましてはリモート ID 搭載は不要ですが、6 月 20 日以降に申請して登録した機体につきましては搭載が必要です。

ただし、リモート ID 特定区域の届出を行った機体につきましては、搭載が免除されます。

今後、新たに機体を登録した場合は、その都度届出を行えば、リモート ID 搭載が免除されます。

ラジコンクラブから機体登録を行った場合におきましても同様ですのでご注意ください。

リモートIDの搭載義務

	クラブ飛行場以外	クラブ飛行場	
		特定区域届出済み	特定区域未届け
6月19日までに申請して登録した機体 (※1)	リモートID 搭載不要	リモートID 搭載不要	リモートID 搭載不要
6月20日以降に申請して登録した機体 (※1)	搭載必要	搭載不要	搭載必要
未登録の機体 (※2)	飛行不可	飛行不可	飛行不可

(※1) 登録し、かつ機体に登録記号を表示する必要がある。

(※2) 未登録の機体を飛行させた場合の罰則は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金。
登録しても表示をしていない場合の罰則は、50万円以下の罰金。

■ラジコンクラブで登録をすれば、あるいはラジコン協会で行えば、どの機体でもリモート ID 搭載が免除されるという誤った情報が広まっているようですが、そういった特例措置はございません。

クラブや個人でリモート ID 特定区域の届出を行ってくださいますようお願いいたします。

■リモート ID 搭載が免除されている機体か調べる方法

DIPS にログインし「各手続き手順の確認」⇒「無人航空機の登録申請」⇒「機体情報・使用者情報の確認/変更」⇒「詳細」ボタンをクリック

リモート ID 搭載義務対象 という項目があります。対象外となっていればリモート ID 搭載が免除されています。

2 リモート ID 特定区域の届出

■リモート ID 特定区域の届出書 ひな形

省略

■リモート ID 特定区域の届出書（別紙）ひな形

(別紙1)

令和 99 年 99 月 99 日

無人航空機の飛行に関するラジコンクラブの特定区域届出書

特定区域周辺地図

地理院地図
maps.gsi.go.jpを使用して、
飛行空域A,B,C,Dを赤枠
で示し、各点の緯度経度
(10進法推奨)を下に記入。

守谷市

大和橋交差点C

A B C D

特定区域の緯度・経度

A, B, C, D, 4点で囲われた空域

緯度（北緯）

経度（東経）

緯度（北緯）

経度（東経）

A 35. xxxxxx 138. xxxxxx

C 35. xxxxxx 138. xxxxxx

B 35. xxxxxx 138. xxxxxx

D 35. xxxxxx 138. xxxxxx

(別紙2)

令和 99 年 99 月 99 日 現在

●●ラジコンクラブ会員名簿

役職	所有者氏名 (操縦者氏名)	登録記号等	郵便番号	住所	緊急連絡先 (携帯)
1 会長 (インストラクター)	●● ●●	AAA111111	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
2 副会長・安全管理 (インストラクター)	●● ●● (代表者)	BBS222222	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
3 副会長・環境整備 (安全指導員)	●● ●●	COC333333	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
4 事務局長 (安全指導員)	●● ●●	DDD444444	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
5 役員	●● ●●	EEE555555	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
6 役員					
7 役員					
8 役員					
9 会員					
10 会員					
11 会員					
12 会員					
13 会員					
14 会員					
15 会員					
16 会員					
17 会員					
18 会員					
19 会員					
20 会員					
21 会員					
22 会員					
23 会員					
24 会員					

クラブ代表者(本届出書に関してクラブを代表する者(責任者))は、代表者である旨記載。(クラブ会長でなくてもよい。この記載等では「副会長」とする。)
また、その代表者の登録記号等欄にはドローン登録システムのログインIDを記載すること。
今後、会員の機体の追加があった場合は、この代表者が届出システムから登録記号の追加を行う。

無人航空機の登録記号の代わりに、クラブ会員(所有者)のドローン登録システムへのログインIDを記載することも可。

操縦者(使用者)が所有者と異なる場合は、操縦者の氏名、郵便番号、住所、緊急連絡先を追加すること。
※ログインIDは機体所有者のものを記入

クラブでの役職や担当のほかに、日本ラジコン電波安全協会の「インストラクター」「安全指導員」の認定を受けている場合は、それも記入すること。
また、よく訪れるビッターも含めて届け出てもよい。

(別紙2)

令和 99 年 99 月 99 日 現在

●●ラジコンクラブ ビッター名簿

役職	所有者氏名 (操縦者氏名)	登録記号等	郵便番号	住所	緊急連絡先 (携帯)
1 ビッター	●● ●●	AAA111111	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
2 ビッター	●● ●●	BBS222222	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
3 ビッター	●● ●●	COC333333	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
4 ビッター	●● ●●	DDD444444	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
5 ビッター	●● ●●	EEE555555	000-0000	●● ●●	090-0000-0000
6 ビッター					
7 ビッター					
8 ビッター					
9 ビッター					
10 ビッター					
11 ビッター					
12 ビッター					
13 ビッター					
14 ビッター					
15 ビッター					
16 ビッター					
17 ビッター					
18 ビッター					
19 ビッター					
20 ビッター					
21 ビッター					
22 ビッター					
23 ビッター					
24 ビッター					
25 ビッター					

無人航空機の登録記号の代わりに、クラブ会員やビッター(所有者)のドローン登録システムへのログインIDを記載することも可。

操縦者(使用者)が所有者と異なる場合は、操縦者の氏名、郵便番号、住所、緊急連絡先を追加すること。
※ログインIDは機体所有者のものを記入

クラブでの役職や担当のほかに、日本ラジコン電波安全協会の「インストラクター」「安全指導員」の認定を受けている場合は、それも記入すること。
また、よく訪れるビッターも含めて届け出てもよい。

■リモート ID 特定区域の届出

- ・新規の届出は、紙で用意して、郵送により提出します。

⇒国土交通省航空局・地方航空局 無人航空機登録制度担当から下記のとおりメールが届きます。

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。

リモート ID 特定区域の届出の確認が完了しました。

届出内容の詳細は、ドローン登録システム内の「届出一覧」からご確認ください。

届出した機体を飛行させる際は、届出書の写し及び届出番号を携帯してください。

■届出種類

リモート ID 特定区域の届出

■届出種別

新規届出

■届出受付番号

DA2300001511

■届出番号

JUA22300978-1

■飛行の日時(有効期間)

開始日: 2023/02/10 08:00

終了日: 2026/02/09 16:00

■リモート ID 特定空域の届出確認と該当機体確認を行う方法

DIPSに代表者のログイン ID とパスワードでログインし「各手続き手順の確認」⇒「無人航空機の登録申請」
⇒「リモート ID 特定区域の届出を行う場合はこちら」⇒「届出一覧」⇒「詳細」ボタンをクリック
⇒リモート ID 特定空域の機体等情報に該当機体のJU番号が表示されています。

■リモート ID 特定空域での搭載不要機体を追加する方法

DIPSに代表者のログイン ID とパスワードでログインし「各手続き手順の確認」⇒「無人航空機の登録申請」
⇒「リモート ID 特定区域の届出を行う場合はこちら」⇒「届出一覧」⇒「複写」ボタンをクリック
⇒以前の届出内容をコピーして新規届出ができます。

リモートID特定区域の機体等情報

登録記号

JU122AD91B94,JU1226E60711,JU12268543F9

安全確保措置の確認

- ✓ 特定区域からの逸脱を常に監視し、操縦者へ必要な助言を行う補助者を配置すること。
- ✓ 無届の無人航空機が飛来した際に操縦者へ飛行中止等の指示を行うこと。
- ✓ 操縦者の目視範囲内において特定区域を明示するために、以下のいずれかの措置を講じること。
 - (1) 特定区域の外縁を塀、柵、縁石、土地上の境界線の表示により明示する。
 - (2) 操縦者が視認できる範囲内に特定区域の外縁を明示するための標識を設置する。
 - (3) 特定区域における土地上の理由により、外縁措置を講じるための物理的な標識等の設置が困難な場合は、求めに応じて空域の範囲を明示した届出書の写しの提示する。

3 登録記号（JU番号）の表示・撮影・管理

特定空域登録クラブ飛行場での登録機体

- ・表示⇒文字の高さが3mm以上
- ・撮影⇒①機体が識別出来る全体写真 ②登録記号が読み取れる写真
- ・管理⇒上記写真をクラブ単位で共有管理（団体登録の場合）

参考：GMHではクラブ掲示板（PS有）に順次掲載していきます。

参考：GMH掲示板

GMH（岐阜模型飛行場）ラジコンクラブ

無人航空機の登録履歴

Search this site.

<< April 2022 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 >>

会員番号：2015101 登録番号：JU1226B40D89
2022.03.30 Wednesday
+♥ 0



New Entries

- 会員番号：2015104 登録番号：JU12264F4028 (04/02)
- 会員番号：2015103 登録番号：JU122606BC21 (03/30)
- 会員番号：2015101 登録番号：JU1226B40D89 (03/30)
- 会員番号：2015101 登録番号：JU12266C5F57 (03/27)
- 会員番号：2015101 登録番号：JU12260D1A90 (03/27)

Categories

- 2015101 (3)
- 2012103 (1)
- 2015104 (2)

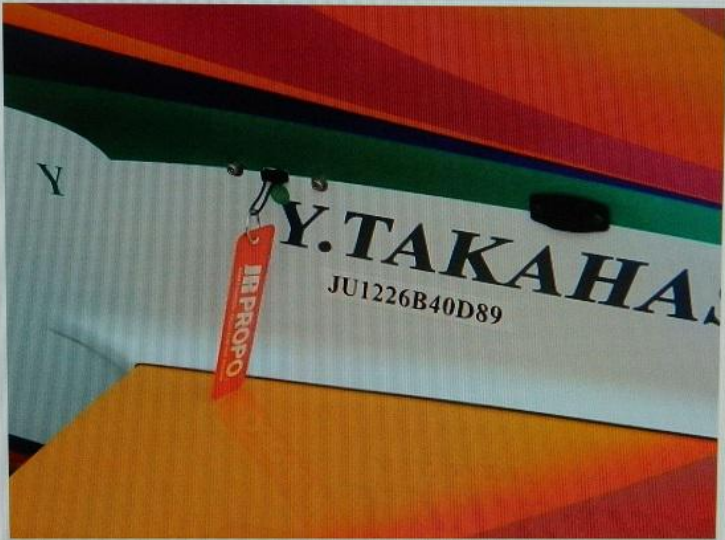
Archives

- April 2022 (1)
- March 2022 (5)

MOBILE



Links



- 2022行事予定表
- 2022GMH会則
- 無人航空機許可証
- 会員名簿
- 旧会員掲示板(8/1迄)

Profile

- GMH RCクラブ
- 管理者ページ
- RSS1.0
- Atom0.3

POWERED BY **JUGEM**

GMH RCクラブ * 2015101 * 18:33 * comments(0) * -